

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和6年9月11日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
寄附に対する感謝状筆耕
- 2 随意契約を締結した課室の名称
防災危機管理部防災危機管理課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和6年9月11日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
3,270円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の２第１項第３号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成１７年富山市規則第３７号）第２０条の２第３号の規定により公表する。

令和６年９月１１日

富山市長 藤井 裕久

- １ 契約の件名
森家 土蔵内収納品搬出作業 業務委託
- ２ 随意契約を締結した課室の名称
教育委員会生涯学習課
- ３ 契約の相手方を決定した日
令和６年９月１１日
- ４ 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福３９９４番地 公益社団法人 富山市シルバー人材センター
- ５ 契約金額
１５９,２００円
- ６ 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和6年9月12日

富山市長 藤 井 裕 久

- 1 契約の件名
予防接種に係る請求書等確認事務処理業務委託（単価契約）
- 2 随意契約を締結した課室の名称
富山市保健所保健予防課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和6年9月6日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
一般事務(3.5h) 3,590円
一般事務(7h) 7,180円
事務費（事務手数料） 上記の実績額（単価×回数）の合算額の9%
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和6年9月12日

富山市長 藤 井 裕 久

- 1 契約の件名
神通川流域住民健康調査業務委託（単価契約）
- 2 随意契約を締結した課室の名称
福祉保健部保健所保健予防課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和6年9月6日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額

一般事務(3.5h)	3,590円
一般事務(7h)	7,180円
看護師(3.5h)	4,030円
看護師(4h)	4,600円
看護師(7h)	8,060円
事務費（事務手数料）	上記の各実績額（単価×回数）の合算額の9%
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和6年9月13日

富山市長 藤 井 裕 久

- 1 契約の件名
八尾町樫尾地内携帯電話中継局草刈り業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
企画管理部 情報システム課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和6年9月13日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地
公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
7,848円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、特定非営利活動法人自立生活支援センター富山 富山生きる場センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和6年9月27日

富山市長 藤 井 裕 久

- 1 契約の件名
令和6年度富山市模範更生障害者表彰に係る賞状の印刷業務
- 2 随意契約を締結した課室の名称
福祉保健部障害福祉課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和6年9月27日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市今泉町312番地
特定非営利活動法人自立生活支援センター富山
富山生きる場センター
- 5 契約金額
4, 125円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。